

平成28年第3回山ノ内町議会定例会会議録

---

山ノ内町告示第93号

平成28年9月5日（月） 山ノ内町役場議場に開く。

---

平成28年9月5日（月） 午前10時開会

---

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 6号 平成27年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について
- 4 報告第 7号 専決処分の報告について  
専決第10号 給水管破裂による器物等損壊に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 5 議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結について
- 6 議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
- 7 議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第47号 訴えの提起について
- 13 認定第 1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第 2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第 3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第 4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第 5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18 認定第 6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

19 認定第 7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

20 認定第 8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

---

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

平成28年第3回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところ出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

心配されました台風10号は、幸い当地に被害もなく、ほっといたしております。しかし、各地では相当な被害が報告されています。被害者の皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

数多くの夢と感動を与えたりオデジャネイロオリンピックは8月21日に閉幕しました。獲得した金メダルは、前回のロンドンオリンピックを上回り、さらに、メダルの数は史上最多の大会となりました。連日、日本選手の活躍に、そして特に長野県出身選手の活躍に感動された方も多かったと思われます。期待をされながら実力を出し切れなかった選手も見受けられましたが、大会本番に向けた調整の難しさを改めて感じさせられました。4年後の東京大会に向けて、今までにも増した厳しい練習と新たな選手育成などにより、さらなる日本選手の活躍に期待をするものであります。

本定例会は、平成27年度一般会計ほか7会計の決算認定を初め、補正予算、条例の一部改正等の重要案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は、住民の代表として、予算が適正執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等を行政評価の観点から審査・審議する極めて重要な案件であります。住民視点に立ち、慎重にご審議いただくようお願いを申し上げます。

また、議会の活性化と開かれた議会を目指し、本年度中に子ども議会の開催を計画しております。教育委員会、また学校側との調整を今、している最中ですが、日程も固まりつつあります。その節は、議員各位、行政各位には格段のご協力をお願いするものであります。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても審議にご協力いただき、円滑な議会運営が図られますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

(開 会)

(午前10時03分)

議長(小淵茂昭君) ただいまの出席議員数は14人です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成28年第3回山ノ内町議会定例会を開会します。

---

議長(小淵茂昭君) 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定によって、中野隆夫代表監査委員に出

席をいただいております。

続いて、クールビズについて申し上げます。

6月定例会と同様に、本定例会もクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

---

**議長（小淵茂昭君）** 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成28年第3回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

去る6月26日、第3回信州・志賀高原から始まるABMORI植樹も、市川海老蔵さんご家族や全国25都府県約1,000名の皆さんとともに、1万本の植樹が盛会裏に開催できました。山ノ内町発祥のコカリナを4小学校の子供たちが演奏し、初夏の高原にすばらしいメロディーが響き渡り、参加者からは大きな拍手をいただいたところでございます。

当日の植樹は、ユネスコスクールの東小学校5、6年生は植樹活動に参加し、また、中野西高校生徒約80名もユネスコスクール活動として植樹リーダーに参加いただきました。

ことは全国植樹祭が長野市で開催され、市川海老蔵さんがスペシャルゲストとして天皇・皇后両陛下の御前で歌舞伎の勸進帳を舞い、その際、Mウェブの大きなスクリーンでABMORI活動が会場内やNHKのライブで全国放送され、直後の海老蔵さんの記者会見もあつてか、例年県内中心に七、八社だったマスコミ取材がことは30社にも及び、ニュースやワイドショーでも放映され、大変話題になりました。

一方、中野西高生徒は年間通して植樹後のモニタリング調査、東小学校3、4年生は7月8日に育苗活動として志賀高原に自生で育っている幼木を笠越地区の苗床に移植したり、1、2年生はドングリを集め、畑で育てるなど、ABMORI活動からユネスコスクール活動、環境教育に発展していることは、すばらしい実践活動として、7月25日、東京国連大学内で開催された日本ユネスコエコパーク総会や、アジア・国内のエコパーク関係者が集まった国際シンポジウムでも発表し、多くの方々から称賛いただいたところでございます。

また、昨日も、初秋のガイド番組として、志賀高原ユネスコエコパークを中心にSBCテレビで放映もされました。これからも、ABMORI植樹、ユネスコエコパーク活動、山の日制定など、当町の観光や環境教育、ひいては、自信と誇りの持てる我が郷土づくりに生かしてまいります。

5月31日、北陸新幹線延伸に伴い、JR西日本と信越スキー場所在9市町村の観光関係者で新たに発足したスノーリゾート観光受入協議会の初事業として、7月8日から9日、JR西日本のほか、JTB、日本旅行、近畿日本ツーリストの関係者が、全市町村のスキー場などの現

地調査と、当町での商談会も開催しました。

一方、来年の7月から9月の信州デスティネーションキャンペーンのプレイベントとして、7月14日、15日、全国のJR各社、国内旅行社の担当者が県内各観光地を訪れるとともに、当町は交流会・宿泊地にもなり、町内、湯田中渋温泉郷、志賀高原、北志賀高原までご案内させていただき、ことしのプレDC、来年のデスティネーションキャンペーンにさらなる弾みをつけてまいりたいと思っております。

また、8月31日から9月1日、JR西日本の来島社長の就任祝い、スノーリゾートの受け入れ、また、関西テレビ福井社長には、昨年の町制60周年で、人気番組「にじいろジーン」での当町の紹介や、今後も当町のPR紹介等、関西圏からの誘客PRを依頼したところがございます。

ことしも平和親善大使として、8月6日、広島市での平和祈念式典に山ノ内中学生4名を派遣し、被爆地での平和学習を積み、町の広報や戦没者追悼式、白樺祭などで発表してもらい、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和のとうとさを、今後のまちづくり、国づくりに活かしてまいりたいと思っております。

また、例年、役場庁舎内で職員対象に行っていました8月6日、9日、15日の不戦の誓いと戦没者への追悼の黙禱を、宇木の役場OBの方からご提言をいただいたことから、ことしは有線放送により、町民の方へも呼びかけさせていただきました。

8月5日から17日間、南アメリカ大陸初のリオデジャネイロオリンピックも、準備不足やドーピング問題などの課題もありましたが、連日熱戦が繰り広げられ、日本では体操、水泳、柔道、レスリングなど、金12を含む41個のメダル獲得となり、4年後の東京オリンピックへ大きな弾みになったものと思われまます。選手を初め、スポーツ関係者に改めて感謝とねぎらいの言葉とともに、4年後に向けたさらなる努力を重ねてお願いするものでございます。

一方、8月8日、長野県国際担当部長より、東京オリンピック時、ホストタウンとして長野県は中国関係者を招き交流したいとのことから、当町の受け入れについての要請がございました。1998年長野冬季オリンピックの開催、北京市密雲区との友好交流もあり、即、受け入れた承いたしました。8月9日、県と希望市町村の会議が急遽開催され、長野市、下諏訪町とともに当町職員も参加しましたが、内容はこれからであり、具体的になり次第、議会全員協議会等でご説明してまいりたいと思います。

一方、8月22日から24日、副町長、副議長など4名で、密雲区の招きで県から区へ昇格祝いを兼ね訪問し、来年は友好提携10周年となることからご招待申し上げましたところ、快くご了承いただいたところでございます。

8月21日、志賀高原大蛇祭もことし50回目となり、志賀高原観光協会では、半世紀の歴史とともに、さらなる60年、70年、そして夏の志賀高原の発展とともにイベントを盛り上げ、大いにPRできたものと思われまます。新たに選ばれたミス志賀高原3名の方には、当町の観光や農産物のPRに努めていただくことに大いに期待しているところでございます。

台風10号の直前、8月27日、防災訓練は小雨の中、南部地区を会場に開催されました。近年、大地震、火山噴火、ゲリラ豪雨など大災害が発生しており、いつ当町にこうした災害が発生するか、日常的な訓練の積み重ねが一朝有事に備えるものと思われまます。治山・砂防工事や防災設備の充実、現在、実施設計中の防災無線の整備、そして、春から各区で実施してきました行政懇談会、土木懇談会などで出された要望箇所の整備など、住民はもとより、観光地としての責務も果たし、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告2件、平成28年度一般会計及び3特別会計の補正予算4件、条例の一部改正2件、訴えの提起及び教育関係の契約締結各1件、平成27年度一般会計及び6特別会計、1事業会計の歳入歳出決算の認定8件の計18件でございます。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。  
ありがとうございます。

---

## 開 議

議長（小淵茂昭君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る8月26日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情2件であります。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、6月定例会で可決されました1件の意見書につきましては、6月15日付で関係行政庁へ送付いたしました。

次に、管外視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、11月末日までに実施されますようお願いします。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る8月10日、岳南広域消防組合臨時会が開催され、岳南広域消防組合職員の退職管理に関する条例の制定ほか1条例の一部改正、財産（化学消防ポンプ自動車）の取得について、いずれも原案のとおり可決されました。

また、芋川議長の辞職に伴い、空席となっておりました議長に、中野市議会議長の深尾智計氏が新議長に選出され、監査委員には中野市議会の保科政次氏が選任、同意されました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

6番 望月貞明君

7番 高山祐一君

8番 高田佳久君

を指名します。

## 2 会期の決定について

平成28年第3回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期25日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
9. 5	月	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第6号～第7号 議案第40号～第47号 上程、提案説明 認定第1号～第8号 上程、提案説明、監査報告
		全員協議会			本会議終了後
6	火	休 会			
7	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
8	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第40号～第44号 質疑、討論、採決 議案第45号～第47号 質疑、常任委員会付託 認定第1号～第8号 質疑、特別委員会付託
9	金	休 会			
10	土	休 会			
11	日	休 会			

12	月	委員会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
13	火	委員会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
14	水	委員会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
15	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
16	金	休 会			
17	土	休 会			
18	日	休 会			
19	月	休 会			
20	火	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例等審査）
21	水	休 会			
22	木	休 会			
23	金	休 会			
24	土	休 会			
25	日	休 会			
26	月	議会運営 委員会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
27	火	休 会			
28	水	休 会			
29	木	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告 特別委員会報告

議長（小淵茂昭君） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日、9月5日から9月29日までの25日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月5日から9月29日までの25日間に決定しました。

### 3 報告第 6 号 平成 27 年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について

議長（小淵茂昭君） 日程第 3 報告第 6 号 平成27年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）



町長（竹節義孝君） 報告第6号 平成27年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について申し上げます。

本案につきましては、定款に基づき、評議員会において承認を得たものを提出されたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以後の議案についても同様とします。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

それでは、1点だけお聞きしたいと思います。

10ページになりますが、特別会計の歳出の部分の4番の管理費の中にあります委託費の中に、備考の中にアドバイザー料ほかという形で記載されておりますが、このアドバイザー、どういったことのアドバイザーの事業になるのか、ご説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

このアドバイザーにつきましては、産直新聞の社長さん、それから日本広告の所長さんの委託料でございまして、各種商品の開発等の会議に係りますアドバイザーの費用となっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 13番 山本良一です。

1点、1カ所です。

12ページの受託事業特別会計の貸借対照表の中にあります商品なんですけど、前年度と比べて非常に大幅にふえております。内容について若干説明いただければ。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この商品につきましては、棚卸資産額でございますけれども、平成27年度にサバタケのほうの作成をいたしました。神田正輝さんのテレビ番組によりサバタケのPRによりまして、爆発的にサバタケが売れましたことから、平成27年度につきましては約2万缶、サバタケのほうを製造したわけなんですけれども、その分の棚卸し分、在庫があってしまったということの

中から、この商品分の額がふえているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10ページの4番管理費の中の公租公課のところ、実際の決算額、当初予算と比べると、途中で補正はされているんですけども、この税金、どういう内訳でこういうあれになっているのか。これ、例えば情報物産館であったり、楓の湯であったり、そういうところで発生する税金や何かをまとめてこちらの管理費にのっていますか、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この公租公課につきましては、固定資産税、それから……、ちょっとお待ちください。

すみません、お待たせいたしました。この公租公課につきましては、法人税、それから法人県民税、法人事業税、それから法人町民税、消費税を合わせたものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 全体の事業としてかかるものということでもいいんですか。楓だったり、情報物産館だったり、そういうもの全体を含めたものということなんですか。入湯税的なものというのはどこかにあるのか、ちょっとわかりづらかったのでお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お待たせしてすみませんでした。

中身につきましては、平和公園にかかわるもの、情報物産館にかかわるもの、それから委託販売事業にかかわるもの、楓の湯にかかわるものでございます。

以上です。

（「入湯税」と言う声あり）

総務課長（柴草 隆君） 申しわけございませんが、もう一度質問をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君に申し上げます。

もうちょっと大きい声ではっきり質問してください。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） すみませんでした。

楓の湯の関係の入湯税もあると思うんですが、それはどこになっているんですか。楓の湯自体の収支をちょっと比較するときに、実際にこの税金の関係であるとか、ほかのものが管理費のほうに計上されていると、ちょっと計算の仕方がしづらくなるので、その辺、入湯税についてだけちょっと説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

楓の湯の関係の入湯税でございますけれども、12ページの貸借対照表のこれは、預かり金に

出ているものが3月分の入湯税の関係でございますが、全体の関係になりますと……

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩） （午前10時36分）

---

（再開） （午前10時43分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどの入湯税の関係でございますけれども、入湯税につきましては、税理士さんからの指導もございまして、収入から差し引いて、この受託事業特別会計収支計算書、9ページでございますけれども、この楓の湯管理事業収入、入湯料等収入と書いてありますが、こちらのほうにレジオネラ、それから鉱泉源等で、20円の分につきまして収入をしているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それは入湯税を納めて、バックで来る部分ですよね。だから、納めているほうのはどこにあるのか。日帰りだったら30円だというふうに思ったんだけど、その出し入れのところですか。お願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

楓の湯の関係の入湯税につきましては、税のほうでちょっと確認していただきまして、日帰り1人30円でございますが、253万3,800円の入湯税の実績でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（「答弁漏れ」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 253万の入湯税が入っている。それで、しかも、先ほどレジオネラ、鉱泉源保護のもここに入っているという話でいいんかい。それとも、入った分と支払った分で相殺して20円分だけこの歳入に載っているということか。その辺、ちょっと確認したい。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 先ほどもちょっとお答えいたしましたが、入湯税分からのレジオネラ菌、それから鉱泉源分の20円以外の分につきましては、収入から差し引いたものを、この事業収入という形の中で金額のほうを計上しております。

10番（渡辺正男君） 相殺しているということか。30円払った分と相殺しちゃうということ。総額計上していないのか。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。  
（休憩） （午前10時46分）

---

（再開） （午前10時56分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

入湯税の関係につきましては、過去に税務署からの指導等もございまして、収支計算の中に入れることが税のちょっとダブルカウントになってしまうということで、それは計算書の中から除くという指導がございましたので、こちらのほうには入れてございません。

なお、消費税の関係につきましては、公社が事業所として申告、納税をするものでございますので、公租公課という形の中に消費税のほうも含めて決算書のほうになっているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 9番 徳竹栄子。

2点あります。

7ページの負債の部の前受収益312万円についてと、12ページの流動資産、商品の下の未収金575万4,717円の内訳を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

まず、7ページの前受収益312万円の関係でございますが、こちらにつきましては管理料の関係でございまして、1万2,000円の260人分となっておりますのでございます。

それから、次の12ページの未収金575万4,717円の関係でございますが、こちらにつきましては、未収金で4月以降に収入となるものでございまして、内容につきましては以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 4ページの霊園事業の中で、未納27人、これは各場所によってそれぞれ料金は違うんだと思いますけれども、前年よりも8万1,000円ふえておるといふ現実の中で、これ、5年分前納ですよ。これは内訳どうなっているんですかね。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

霊園の管理料につきましては、今、議員さんおっしゃったとおり5年分前納でございまして、区画につきましては、霊園のところに入っていきまして駐車場でございますが、その駐車場側

に近いところ、あと、上段のほうで金額が違っております。それで、管理料の納入につきましては5年分でございますが、平成27年度から31年度分の管理料の納入のほうを依頼したところでございます、未納のほうが前年度よりもふえているというような状況になっております。以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

#### 4 報告第 7号 専決処分の報告について

##### 専決第10号 給水管破裂による器物等損壊に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 報告第7号 専決処分の報告について、専決第10号 給水管破裂による器物等損壊に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第7号 専決処分の報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものでございます。

専決第10号の内容であります、渋温泉地区において、町管理1次止水側での給水管破裂により業務用品を水没させ、使用不能とさせた器物等の損壊であります。

発生日時は、平成27年12月15日午後10時ごろ、発生場所は、大字平穏2277番地小石屋旅館地下室であります。

相手方の住所氏名は、大字平穏2277番地、株式会社ヤドロク代表取締役 石坂大輔氏であります。

和解日及び損害賠償金額は、平成28年7月28日、金額30万7,888円であります。

以上について、平成28年7月28日付で専決しましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

1点だけ、お願いします。

示談の成立まで、この破裂の事故があつてから7カ月ほどたっているんですけども、時間がこれだけかかった理由、そこだけお願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

漏水発生が12月15日でございます、ご質問のとおり、かなり、7月までかかっているということでございますが、その発生12月から気づいたのが遅かったんだと思うんですけども、地下で冷凍のショーケースとソファーなんでございますが、2つ浮いていて、もう使い物にならないということで、何とかならないかとこちらに申し入れがあつたのが、3月23日に入ってからになりました。そこで早急に保険会社等と連絡をとっていたんですが、保険会社からは、実際どのくらいな被害があつたのかということをお知らせしていただきたいということで、当然の流れなんです、その流れによりまして、ご本人さんに、石坂さんに、じゃ、どのくらい被害があつたのかという見積書というか、被害物品の、また買うときの見積書を出していただきたいという依頼を直ちに申し上げたところでございます。3月に申し上げたところでございまして、その見積書が出てきたのが6月に入つてということになってしまいましたものですから、そこから保険会社と打ち合わせて、じゃ、実際、減価償却もありましたもので、何%まで見るかという交渉を加えてその金額が出て、この金額でどうですかというやりとりを石坂さんとさせていただいている中で、7月までずれ込んだというか、かかつてしまったという流れでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第7号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第7号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

## 5 議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第5 議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、西小学校に統合する北小学校区児童の通学条件の緩和のため、スクールバスを運行するに当たり、マイクロバスを2台購入するもので、町内の有限会社山ノ内自動車工業、代表取締役、米山耕一と1,231万2,000円で売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては、教育次長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

教育次長。

教育次長（渡辺千春君） [議案に基づく補足説明]

---

6 議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

7 議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

8 議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

9 議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第6 議案第41号から日程第9 議案第44号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第41号から議案第44号までの議案について、一括ご提案申し上げたいと思います。

議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）、議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）、議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の4議案についてご説明申し上げます。

議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ4,681万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億8,129万6,000円にするものでございます。

第2表地方債の補正は、臨時財政対策債の限度額の変更であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税の普通交付税では、前年度の交付額より1,842万円余り減少となりましたが、交

付決定による増額であります。

分担金及び負担金の分担金は、農林水産業費分担金として水路等5カ所、林道側溝2カ所の改修事業分であります。

民生費負担金では、養護老人ホームへの入所1名増による増額であります。

国庫負担金のうち児童福祉費負担金では、障害児童放課後等デイサービス利用者の増によるものであります。

公共施設災害復旧費負担金では、北小学校管理棟の屋根災害復旧に係る交付内定でございます。

国庫補助金の総務管理費補助金では、社会保障・税番号制度関連事務交付金の交付決定によるものでございます。

寄附金では、学校教育費寄附金の補正であります。

繰入金の基金繰り入れでは、普通交付税補正の財源調整として、減債基金及び財政調整基金の繰入金減額を行うものであります。

また、ふるさと・水と土保全基金を農業振興費に充当し、財源とするものであります。

町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことにより減額をしております。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の財産管理費では、庁舎4階の電話交換機室の改修及び玄関裏庭の整備費用、システム強靱化改修に伴う庁舎内ケーブルの配管敷設工事費の計上であります。

防犯推進費では、LED防犯灯への更新が多い設置補助金の増額補正であります。

賦課徴収費では、町税に係る過年度還付金の増額補正であります。

児童福祉費の児童福祉総務費では、来年度の西小児童クラブ利用者の増加を見込んだ教室の改修に伴う設計、及び保育所費では、よませ保育園プールの漏水検査に係る委託料の計上でございます。

農業振興費では、就農奨励金支給対象者となる新規就農者の増加による増額補正でございます。

ブランド農業推進費では、ブドウ出荷袋とエノキ包装袋に係る補助金の補正であります。

耕地事業費や林業振興費では、各地区の現地見回りからの地元要望に対して工事請負費、機械借り上げ料、原材料費の増額補正であります。

商工費の観光振興費では、観光PR映像制作のための経費を委託料に、志賀高原観光協会及び遭難救助隊への補助金、渋温泉引湯管つけかえ工事に係る補助金の増額補正であります。

ユネスコエコパーク推進費では、信州大学との連携事業に係る委託料の計上でございます。

土木管理費では、オリンピック道路沿いへの苗木の補植費用及び12月に予定される国道403号裏落合工区の開通式実行委員会の負担金の計上であります。

道路橋梁費の道路交通安全対策費及び道路維持費では、地区要望や現地調査結果において緊



急性の高い箇所を優先させるため、工事請負費の増額補正に対応するものであります。

教育費の教育総務費では、南小寄附金を翌年度以降の利用のため基金へ積み立てるものであります。

社会教育費の文化財保護費では、石の湯ゲンジボタル生息地の国指定範囲追加のため現地測量経費及びとりで街道観音の説明看板や標柱の更新に係る修繕料と原材料費の計上であります。

災害復旧費の小学校施設災害復旧費は、財源振りかえによるものでございます。

次に、議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,950万6,000円とするものであります。

補正の内容についてご説明申し上げます。

歳入では、前年度繰越金を30万円増額するものであります。

歳出では、施設管理費使用料を30万円増額するものでございます。

続いて、議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億103万3,000円とするものでございます。

歳入の内容は、基金繰入金を133万4,000円増額するものであります。

歳出の内容は、諸支出金のうち過年度国庫負担金等返還金を133万4,000円増額するものでございます。

次に、議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,396万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,677万8,000円とするものでございます。

歳入の内容は、一般会計繰入金10万8,000円及び過年度精算に伴う前年度繰越金1,385万4,000円を計上するものであります。

歳出の内容は、介護システム改修などの委託料10万8,000円及び諸支出金として、平成27年度の過年度国庫負担金の返還金1,385万4,000円を計上するものであります。

以上4議案について一括提案申し上げます。

細部につきましては、議案第41号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

議案第41号について、総務課長。

10 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第10 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第11 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第45号及び議案第46号について、一括してご提案申し上げます。

まず、議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、準用している国の省令が改正となったことから、町条例を改正するものでございます。

続いて、議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案につきましても、準用している国の省令改正に基づき条例を改正するものです。

詳細につきましては、議案第45号及び議案第46号について、健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第45号及び議案第46号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君）〔議案に基づく補足説明〕

---

12 議案第47号 訴えの提起について

議長（小淵茂昭君） 日程第12 議案第47号 訴えの提起についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 議案第47号 訴えの提起についてご説明申し上げます。

本案は、このたび山ノ内町が訴訟を提起するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

35年以上もの間、長年供用されてきた当町の公有財産である農道敷地について、交渉による分筆・所有権移転が困難になったことから、弁護士を訴訟代理人として分筆・所有権移転登記手続を求める訴えを提起するものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

- 
- 13 認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 14 認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 15 認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
  - 16 認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 17 認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 18 認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 19 認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 20 認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第13 認定第1号から日程第20 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

**議長（小淵茂昭君）** 以上8議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 平成27年度決算の認定について。

認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの8件について一括ご説明申し上げます。

ます。

認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算規模につきましては、歳入総額68億142万5,274円、歳出総額64億487万7,630円であります。歳出の執行率は93.8%となりました。

形式収支は3億9,654万7,644円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億6,156万6,844円で、いずれも黒字となり、実質収支比率では8.3%で前年度対比2.4ポイントの上昇となりました。

以下、千円単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度の実質収支額と比較いたしまして1億700万7,000円増加しております。それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は68億142万5,000円で、前年度に比べ948万5,000円、0.1%の減となりました。

歳入の内訳でございますが、町税は17億3,269万円、前年度に比べて7,968万6,000円、4.4%の減でありました。平成27年度が固定資産税評価額の見直し年度となったことが減収の主な原因であります。

また、徴収率につきましては、現年度分が91.55%と前年度を0.14ポイント下回りましたが、滞納繰越分では8.71%で前年度と同率となりました。

次に、地方譲与税・交付金関係では、地方消費税交付金の大幅増などから、総額で前年度に比べて1億882万9,000円、45.7%の増となりました。

地方交付税では22億4,628万8,000円で、前年度に比べ1,477万6,000円、0.7%の増となりました。

その内訳といたしまして、普通交付税では、前年度と比較し、基準財政需要額は人口減少等特別対策事業費の新設及び地域の元気創造費の増により増加となり、基準財政収入額は、市町村村民税や地方消費税交付金などの増加があったものの、錯誤措置額の減により減少し、交付税額は1億389万3,000円、5.4%の増となりました。

一方、特別交付税は、豪雪による除排雪経費が前年度は突出していたことから、前年度に比べ8,911万7,000円、29.2%の減となりました。

分担金及び負担金では、多子世帯軽減による保育所費の負担金の減などにより、前年度に比べ436万円、6.2%の減となりました。

使用料及び手数料では、前年度に比べ65万8,000円の増となりました。

国庫支出金では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金や社会資本整備総合交付金の増などにより、前年度に比べ1億1,319万7,000円、28.3%増の5億1,263万2,000円となりました。

県支出金では、強い農業づくり交付金や被災農業者向け経営体育成支援事業が前年度で終了したことなどから2億3,702万9,000円、40.1%と大幅減の3億5,354万9,000円となりました。

財産収入では、昨年度の土地開発公社解散に伴う出資金返還や残余財産収入がなくなったこ

とから、4,182万9,000円、57.8%の減となりました。

寄附金では、ふるさと納税などにより1億3,660万4,000円、183.2%の大幅増となりました。

繰入金では、ふるさと・水と土保全基金の繰り入れ減により、886万2,000円、49.3%の減となりました。

繰越金では、2億7,011万2,000円となり、前年度に比べ5,454万4,000円、16.8%の減となりました。

諸収入では、前年度に比べ2,762万6,000円、19.2%の減となりました。

町債では、臨時財政対策債及び過疎対策事業が前年度に比べ減となったが、緊急防災・減災事業や一般廃棄物処理事業の借入金が増加したこと、全国防災事業が7,800万円の増となったことなどにより、総額8億5,923万2,000円となり、前年度に比べ7,038万7,000円、8.9%の増となりました。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出決算額は、64億487万8,000円で、前年度に比べ1億3,592万1,000円、2.1%の減となりました。

目的別に申し上げますと、議会費では、議員共済会負担金負担率の改正により、233万5,000円、2.7%の増となりました。

決算額は8,939万3,000円でありました。

総務費では、町制60周年記念事業、後期基本計画や総合戦略の策定、国勢調査やふるさと寄附金などにより、前年度に比べ1億8,385万3,000円、26.2%大幅増となり、決算額は8億8,654万3,000円となりました。

民生費では、よませ保育園大規模改修の終了や子育て世帯臨時特定給付金の減などから、前年度に比べ1億1,906万8,000円、8.8%の減となり、決算額は12億3,872万6,000円となりました。

衛生費では、斎場建設負担金の増などにより、前年度に比べ2,059万4,000円、4.0%の増となり、決算額は5億3,540万5,000円でありました。

農林水産業費では、果樹共選所整備補助が終了したことなどにより、前年度に比べ2億8,758万4,000円、49.8%の大幅減となり、決算額は2億9,001万5,000円となりました。

商工費では、プレミアムつき商品券の発行や楓の湯駐車場の改修、日本ユネスコエコパークネットワーク会議等の開催、Wi-Fi環境整備補助の増などにより、前年度に比べ1,773万5,000円、4.7%の増となり、決算額は3億9,514万6,000円となりました。

土木費では、町道除雪費の減少が大きく、前年度に比べ1億6,180万9,000円、29.1%の大幅減となり、決算額は3億9,443万6,000円となりました。

消防費では、前年度に比べ301万7,000円の0.7%の減で、決算額は4億3,218万7,000円となりました。

教育費では、東小・北小学校の体育館天井や中学校体育館、給食センターの大規模改修など

から、前年度に比べ2億1,874万7,000円、42.8%の大幅増となり、決算額は7億2,994万8,000円となりました。

災害復旧費では、農林業用施設の災害復旧を行いました。前年度に比べ2,598万5,000円、85.6%の減となり、決算額は437万9,000円でありました。

公債費は、前年度に比べて4.9%減の5億6,001万円となりました。

諸支出金では、水道事業会計への浄水場更新詳細設計補助金や国民健康保険会計への繰出金の増などから、前年度に比べ4,736万7,000円の増となり、決算額は8億4,869万円となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

以上、一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

続いて、認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

有線放送電話事業は、地域の情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるため、保守点検、維持修繕工事など線路改修工事を行ってまいりました。

歳入決算額は3,801万464円、歳出決算額は2,888万8,258円で、歳入歳出差引額は912万2,206円の黒字となりました。

次に、認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）の歳入歳出決算の認定について申し上げます。

事業勘定では、保険の加入状況は、前年度に比べ世帯数では40世帯減の2,429世帯、被保険者数では186人減の4,444人となりました。

歳入決算額は20億2,851万9,981円で、前年度に比べ2億6,916万1,986円、15.3%の増であり、歳出決算額は20億1,511万3,639円で、前年度に比べ2億6,133万1,826円、14.9%の増となりました。

歳入歳出差引額では1,340万6,342円であります。

歳入の主なものでは、国保税収入総額は4億3,625万7,861円で、前年度に比べ1,833万9,964円、4.03%の減であり、現年度分の収納率は94.4%で、前年度に比べ0.1%減少しました。

歳出の主なものについては、保険給付費は11億2,218万8,927円で、前年度に比べ121万2,564円、0.11%の減となりました。後期高齢者支援金は2億4,438万9,007円で、前年度に比べ626万7,905円、2.50%の減、基金積立金は2,246万8,600円で、前年度に比べ2,234万1,215円と大幅な増となりました。

次に、施設勘定では、歳入決算額は9万3,578円、歳出決算額が9万3,223円で、歳入歳出差引額は355円となりました。歳出の主な内容は、施設管理費及び基金利子の積み立てであります。

続きまして、認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の

認定について申し上げます。

歳入決算額は1億5,037万8,393円で、前年度に比べ501万796円、3.45%の増であります。歳出決算額は1億5,016万7,593円で、前年度に比べ501万4,596円、3.45%の増であり、歳入歳出差引額は21万800円であります。

歳入では、保険料が1億142万8,400円、前年度と比べ347万3,703円、3.55%の増、繰入金が4,863万6,193円、前年度と比べ140万3,193円、2.97%の増であります。

歳出では、広域連合納付金が1億4,892万1,414円で、前年度に比べ509万9,267円、3.55%の増となっております。

被保険者の状況は、前年度末に比べ49人増加し2,740人、保険料の収納率は現年滞繰合計で99.51%となり、前年度に比べ0.04%増加しました。

次に、認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

介護認定の状況につきましては、年度末現在で874人、前年度より24人の減であります。また、65歳以上の第1号被保険者数は4,932人で前年度より98人の増であります。

歳入決算額は15億9,228万289円、歳出決算額は15億7,019万9,570円、歳入歳出差引額は2,208万719円であります。

審査支払手数料を除く保険給付状況は、14億5,568万4,204円で、前年度に比べ699万9,621円、0.48%の減となりました。

また、介護予防事業として実施しました脳元気教室、貯筋体操教室などの地域支援事業につきましては6,070万6,553円で、前年度に比べ512万2,704円の減となりました。

基金積立金につきましては、介護保険給付費の伸びが低かったことから、1,298万3,849円を積み立てました。

続いて、認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は4億1,676万1,998円、歳出決算額は4億1,559万572円で、117万1,426円の黒字決算であります。27年度においては、公用車の購入を行いました。

続いて、認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億1,490万5,247円、歳出決算額は1億1,474万4,168円で、16万1,079円の黒字であります。

農業集落排水事業の平成27年度末の接続率は、西部地区では78.1%、須賀川地区では53.8%となっております。

続いて、認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収支予算は、消費税込みで収入額3億7,986万円、支出額は2億9,883万円となりました。

資本的収支予算は、収入額 1 億219万円、支出額は 2 億9,278万円となりました。

なお、各会計の決算内容につきましては、認定第 1 号から第 7 号までを会計管理者に、認定第 8 号を建設水道課長にそれぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** ここで昼食のため、午後 1 時まで休憩します。

(休 憩)

(午前 1 1 時 5 4 分)

---

(再 開)

(午後 1 時 0 1 分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第 1 号から認定第 7 号までの 7 議案について、会計管理者。

**会計管理者（山崎和彦君）** [議案に基づく補足説明]

**議長（小淵茂昭君）** 認定第 8 号について、補足の説明を求めます。

建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** [議案に基づく補足説明]

---

**議長（小淵茂昭君）** ここで、中野代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。

中野代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 中野隆夫君登壇)

**代表監査委員（中野隆夫君）** それでは、決算審査意見を申し述べます。

平成27年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

(1) 歳入歳出決算

平成27年度山ノ内町一般会計、有線放送電話事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計。

(2) 実質収支に関する調書

(3) 財産に関する調書

2. 審査の期間は、8 日間でありました。

3. 審査の方法

平成28年 6 月 20 日付28山総第130号をもって、山ノ内町長から審査に付された平成27年度山



ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書・事項別明細書・実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の諸帳簿・証書類と照合し、計数の確認及び必要に応じ関係課・局の説明を聴取し、予算の執行状況等その適否について審査を実施しました。

#### 4. 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係所管の諸帳簿と符合して正確であることを認めました。

また、各決算の内容及び予算の執行状況についても、適正であると認めました。

総括で、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の会計別については表のとおりですが、一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算総額は111億4,238万円で、前年度より2億2,113万円、2.0%増となり、歳出決算総額は106億9,967万円で、前年度より7,720万円、0.7%の増となっております。

次のページの決算収支等の状況については表のとおりですが、形式収支は一般会計3億9,655万円、実質収支では3億6,157万円となっております。

単年度収支は1億701万円のプラスとなりました。

実質公債費比率は前年度よりさらに0.2%低下し、11.5%となりました。

特別会計全体の形式収支・実質収支は4,615万円で、単年度収支は1,749万円のプラスとなり、前年度に引き続き黒字となりました。

税・料金の収納状況は表のとおりでございます。

次のページの4の町債の状況も表のとおりでございます。

5の積立金の状況は表のとおりですが、一般会計分の基金総額は20億2,294万円で、財政調整基金、ふるさと基金寄附分、観光施設整備等基金等の積み立て増により、前年度より1億1,911万円の増となっております。

国民健康保険特別会計基金は2,239万円の元金積み立て等を行い、基金残高は9,250万円となり、介護保険準備基金も1,290万円の元金積み立て等により、基金残高は1億6,489万円となりました。

一般会計決算の概況ですが、歳入決算額は68億143万円で、昨年度の68億1,091万円に比べ949万円の減となっております。

町税では、固定資産税が平成27年基準年度評価がえによる減額で、前年度比9.0%減となりましたが、法人町民税、入湯税が増となり、対前年度7,969万円の減となりました。収納率現年分で対前年度0.14%下回り、滞納繰越分で前年度同率となりました。

地方交付税では、新たに人口減少等特別対策事業費が創設され、基準財政需要額が増加し、町民税や地方消費税交付金などの増加がありましたが、錯誤措置額、いわゆる調整ですが、その減少により基準財政収入額が減少し、普通交付税は1億389万円の増となりました。特別交付税は除排雪経費の減などにより8,912万円減となり、地方交付税全体で1,478万円の増となりました。

国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、社会資本整備総合交付金などが増加したことから、1億1,320万円の増となりました。

県支出金では、農業費補助金の強い農業づくり交付金、共選所整備、被災者農業者向け経営体育成支援事業などが終了したことから、2億3,703万円の減となりました。

町債では、臨時財政対策債及び過疎対策事業が減となりましたが、緊急防災・減災事業、一般廃棄物処理事業が新規に加わったほか、全国防災事業が7,800万円増となったことなどにより、7,039万円、8.9%の増となりました。

一般財源の状況は普通会計の表のとおりですが、交付金関係で1億636万円の増でありましたが、町税で7,969万円の減、臨時財政対策債で3,171万円の減などから、全体では前年度に比較し1,070万円の減となりました。

歳出決算額は64億488万円で、前年度より1億3,592万円の減であります。

総務費では、町制60周年記念事業、後期基本計画、総合戦略の策定、固定資産台帳整備、国勢調査事務、個人番号制度関連事業等の新規事業やふるさと寄附金の増などにより、1億8,385万円の増となりました。

民生費では、臨時福祉給付金や子ども・子育て支援新制度関連の減、よませ保育園大規模改修の終了、子育て世帯臨時特例給付金支給額の減などにより、1億1,907万円の減となりました。

衛生費では、北信保健衛生施設組合斎場負担金の増などから2,059万円の増、農林水産業費では被災農業者向け経営体育成支援事業や果実共選所整備補助が終了したことなどにより、2億8,758万円の大幅減となりました。

商工費では、プレミアムつき商品券発行事業、空き家店舗等活用事業や、楓の湯駐車場整備、Wi-Fi環境整備補助などにより、1,774万円の増となりました。

土木費では、前年度比で町道除排雪費が減額となったことから、1億6,181万円の減となりました。

教育費では、東小学校及び北小学校の体育館天井の耐震改修や中学校体育館の大規模改修費、給食センター乾燥床化等施設改修費などにより、2億1,875万円の増となりました。

公債費では5億6,001万円を償還に充て、前年比4.9%の減となりました。

性質別の人件費では、2,248万円の増となりまして、また、物件費でも2,978万円の増となりました。補助費等では、斎場負担金、水道事業会計補助金、森林整備地域活動支援交付金などから2億135万円の増、維持補修費では、町道除雪費の減から1億1,375万円の減となりました。普通建設事業では、果実共選所整備補助や、よませ保育園改修の終了などにより、2億7,068万円の減となりました。

3で、特別会計決算の概況ですが、有線放送電話事業特別会計、使用料収入は2,977万円で、前年に比べ52万円減となりました。加入件数は2,507件、前年度比マイナス106件となり、加入

率も51.2%、前年度比マイナス2.9%となりました。

国民健康保険特別会計の事業勘定では、国保加入状況については、前年度と比較して世帯数で40世帯、人員では186人減少しました。

制度別被保険者数では、一般が96人、退職者医療が90人、それぞれ減少しました。

給付状況では、返納金等の収入額を差し引いた額の比較で、一般医療分は前年度より507万円の増、退職医療費は395万円の減となっております。

1人当たり保険給付費では、一般が7,233円増の24万3,930円となり、退職被保険者等は5万5,873円増の27万5,178円となりました。

一般と退職の合計では、保険給付額が前年度比0.1%増加し、1人当たり保険給付額が4.1%増加しました。

歳入決算額は20億2,852万円で、共同事業交付金の増により前年度より2億6,916万円増加し、歳出では、共同事業拠出金の増により20億1,511万円で、2億6,133万円増加しております。

国民健康保険税は4億3,626万円で、前年度より1,834万円減少しました。

直営診療施設勘定では、基金に8万9,000円積み立てております。

後期高齢者医療特別会計では、被保険者は前年度より49人増加しており、医療費は19億4,963万円で、前年度より2,428万円増加し、1人当たり医療費は71万5,724円で、対前年度0.4%減少しました。

介護保険特別会計では、歳入決算額は15億9,228万円で、支払基金交付金の減等により、前年度より3,499万円、歳出決算額は15億7,020万円で、支払準備基金積立金、保険給付費等の減により4,296万円の減でありました。

被保険者は4,932人で、前年度より98人増加しました。

要介護の認定状況では、認定者は874人で、前年度より24人の減となっておりますが、要支援1・2、要介護度3・4の認定者数が減少しました。

次のページの保険給付の状況は、前年度より700万円の減となっております。

地域支援事業の状況は、前年度より512万円減の6,071万円となっております。

認定者数及び保険給付は前年度に比べ減となりましたが、高齢化がさらに進む中、保険料の収納率の向上が課題であります。収納率は98.4%で、対前年比0.2%下回りました。

公共下水道事業特別会計は、使用料（特環分含んで）対前年度伸び率はマイナス5.4%となっております。滞納繰越額は前年度より若干2.4%減少しております。

次の農業集落排水事業特別会計は、接続率の向上が、課題となってきております。

審査の総括意見として、町の基幹産業である観光産業は、善光寺ご開帳、スノーモンキー人気などのプラス要因の反面、雪不足などの影響もあり、依然として厳しい状態にあります。まちづくりの柱の一つである観光振興施策を具現化するため、策定された観光交流ビジョンの計画的かつ総合的な推進が望まれます。特に、具現化するために、詳細にわたる強力な推進支援が必須となってきております。

一方、農業においても、農業従事者の高齢化や担い手の減少による農業生産力の低下、荒廃農地の増大など、取り巻く環境は厳しい状況に置かれています。新たな指針である総合計画後期基本計画をもとに、総合的施策の積極的な推進を図っていくことが重要となっております。

また、喫緊の課題である人口減少対策については、重点的に推進する計画であるまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく積極的な事業展開が必要となっております。

こうした状況下において、決算財政規模（一般会計）は、歳入で0.1%、歳出では2.1%、それぞれ前年度を下回り、一方で単年度収支は前年度2,450万円の赤字から1億701万円の黒字に転じました。

多岐にわたる住民要望に対処するための財政状況を主な指標で見ると、経常収支率は前年度81.2%から77.4%で、前年度に比べ3.8%下回り、改善され、また、財政力指数は0.453から0.442で0.011ポイント前年度を下回っております。

歳入のうち一般財源は前年度比0.2%、1,070万円の減、その根幹をなす町税に関しては、調定額の現年度分で、固定資産税が平成27年基準年度評価がえにより大幅な減額となり、法人町民税、入湯税が増額となったものの、対前年度4.2%、8,083万円の減となりました。収納関係では、現年度分で前年度比4.4%、7,673万円の減、滞納繰越分では5.2%、296万円の減、全体では4.4%、7,969万円の減となりました。

調定額及び収納額ともに逓減しております。引き続き厳しい町税環境が予想されるので、収納率の向上に向け、最大限の努力を払われるとともに、第5次総合計画・行政改革大綱の基本理念に基づき、効率的で効果的な行財政運営を着実に実行し、元気の出る協働のまちづくりをさらに進められるようお願いいたします。また、その主体となる職員の資質向上の取り組みと、事業の選択と、財源の集中を基本とした財政運営により、さらなる財政の健全化を図られるよう、お願いいたします。

個別意見では、1として、消火栓及び防火水槽の適切な設置について、より速やかに対応するため、積極的に推進されたい。

2、仕事量の増加や職場の対人関係でストレスを受けている職員に対して、休んでいる人等もいますので、予防はもとより、職場環境の問題点を十分把握し、メンタルヘルス対策の積極的な推進を図られたい。

3、雪氷熱利用施設雪室は、費用対効果を考慮し、さらなる有効活用について検討されたい。

4、避難所耐震改修事業について、宇木区民会館、下須賀川生活改善センターは終了しておりますが、他の公会堂、区民会館等の事業について、さらなる耐震化促進の方策を検討されたい。

5、基金、水道事業積立金と併せ、安全で適正な運用に努められたい。

6として、税等滞納者については、個々の具体的対応策を検討し、収納率の向上に努められたい。

7、放課後児童健全育成化事業の支援員と、臨時職員や補助員について、研修会等への参加について、常に自己研さんに励み、必要な知識及び技能の習得、維持及び向上に努められたい。

8として、保育料滞納者対策について、卒園する前の継続的な折衝とともに、税務課との連携を図り、法的手段も検討されたい。

9として、保育園のセカンドステップ事業、いわゆるキレイな子どもを育てる教育事業については、楓、よませのみでありますので、全園対応を検討されたい。

10として、ほなみふれあいセンター陶芸室火災は、劣化が原因とされていることから、地域福祉センターの老朽化に伴う施設設備の計画的な更新、改修を図られたい。風呂は直してあるということでございます。

11として、県でも安易な補助金交付がありますので、団体育成補助金について、交付団体の決算書の不備、特に決算期間がないとか、監査がない等々が見受けられますので、適切な指導をされたい。

12として、協議会等の団体については、決算書の形式が整っていない、あるいは総会等が数年間開催されていない等、あるいは1円までの補助金等があり、不適切な部分がありましたので、収支決算書等を明確に策定されたい。

次に、水道事業会計について申し上げます。

平成27年度山ノ内町水道事業会計決算審査意見書

1. 審査対象、山ノ内町水道事業会計

2. 審査の期間、3日間。

3. 審査の方法、平成28年5月26日付28山総第99号をもって、山ノ内町長から審査に付された水道事業会計の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類が法令に準拠して作成され、これらの書類が事業の経営成績及び財政状態の表示並びに計数の適否の確認とともに、必要に応じ各種資料の提出にあわせた説明の聴取等により審査を実施しました。

4. 審査の結果

審査に付された決算報告書・財務諸表及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業関係法令に定める様式に準拠し作成されており、平成27年度の経営成績及び平成28年3月31日現在の財政状態を適正に表示されているものと認めました。

なお、予算の執行状況・経営成績及び財政状況の概要並びに意見等は、それぞれの項において述べるとおりでございます。

5. 審査の個別意見

(1) 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算について、決算報告書、損益計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書については、それぞれ適正でありました。

出納取扱金については、指定金融機関等の残高証明と通帳・証書類を照合した結果、符合していることを認めました。

物品の管理は適正であります。

(2) 経営状況について

経営成績、当年度の事業収益（消費税抜き）は3億5,665万4,000円、事業費用は2億9,362万9,000円、差し引き当年度純利益6,302万5,000円で、前年度に引き続き黒字決算となりました。また、当年度未処分利益剰余金は6,302万5,000円の計上となっております。

次のページの給水事業の人口の減少、景気の低迷等により、有収水量は前年と比較して1.7%減少し、給水収益も1.6%減少しました。

当年度純利益は6,302万5,000円となり、前年度繰越利益剰余金ゼロになったため、当年度未処分利益剰余金も同額となっております。

水道使用料の未収金合計は1億946万9,000円で、前年度より1,048万4,000円減少しております。

収納率では現年度分が1.4%、過年度分で4.28%前年度を上回りました。

資本面では、収入が1億219万6,000円で、企業債の新規借り入れと補助金等の増により、前年度と比較して5,450万7,000円増加し、支出は2億8,530万6,000円で、前年度より5,641万1,000円増加しておりますが、建設改良費の増が主な要因であります。

本年度は上水道事業分1本3,700万円の企業債が発行されました。償還金は、定期償還額が1億7,540万5,000円で、借入金の残高は16億7,568万3,000円となり、減少傾向にあります。

2として、経営分析、給水費用（受託工事費を除く）は新会計基準により、2億4,197万9,000円となりました。ちなみに、新会計基準前で計算しますと、2億9,224万9,000円となります。

主な費用では、減価償却費が前年度より1,538万9,000円、修繕費763万8,000円、支払い利息464万円それぞれ減少したほか、動力費、人件費も減少しています。一方、増加した費目は、委託費、薬品費、光熱水費であります。1立方メートル当たりの供給単価は211.50円に対し、給水原価は、新会計基準以降に伴い算定方式が変わったため、176.43円となりました。長期前受金戻入を控除する前で算定しますと、213.08円となります。

次のページの（3）の審査意見ですが、ア.水道使用料の収納率は向上しておりますが、不納欠損800万円弱等も勘案し、引き続き徹底した取り組みを行われたい。

イ.新会計基準、減損会計導入等々ですが、移行に伴い、財務諸表を十分吟味し、今後の経営方針を検討するとともに、経費削減と改善を図りながら、これまで以上のシビアな経営と健全経営に努められたい。

ウとして、定期預貯金については、低金利が続いているので、金融機関との交渉を行い、より有利な利率とするよう進められたい。

エとして、棚卸表については、期首・期末残高及び年度内増減を明確にされたい。

オとして、貯蔵品のうち、長期にわたっての保存状態のものもありますので、不用品については売却処分等により整理されたい。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は、全ての会計が適正であるとの報告でありました。

---

**議長（小淵茂昭君）** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時33分)